

一般社団法人日本ジビエ振興協会 新型コロナウイルス感染拡大防止に対する対応方針

■理事会の開催について

定例の理事会は書面またはオンライン会議への切替えを実施

■事務局員の勤務形態について

- ① 在宅勤務（テレワーク）の積極的な実施
- ② 出社をする場合は、できる限り残業を行わない

■会議・講習会等について

- ① 大規模会議（10名以上）及び講習会・イベントの開催並びに参加自粛
- ② 社外の会議についてはオンライン会議への切替えを推奨

■その他継続施策

- ① 手洗い・うがいの徹底推奨
- ③ 消毒用アルコールの設置と利用推奨
- ④ 社内・外出時のマスク着用、咳エチケットの実施
- ⑤ 検温の推奨
- ⑥ 不要不急の外出の自粛
- ⑥ 発熱等の風邪症状（37.5度以上の発熱や強いだるさ息苦しさ等）が発生した場合、会社へ入社前に所属長へ状況を連絡し、休暇取得による自宅療養等も相互に協議の上、感染対策に努めます。
- ⑦ 厚生労働省が示す新型コロナウイルス感染の疑いがある場合に該当するときは、「帰国者・接触者相談センター」に相談をし、適切なアドバイスを受けるとともに指示に従います。
- ⑧ 新型コロナウイルスに感染した場合、行政又は医師の指示に従います。